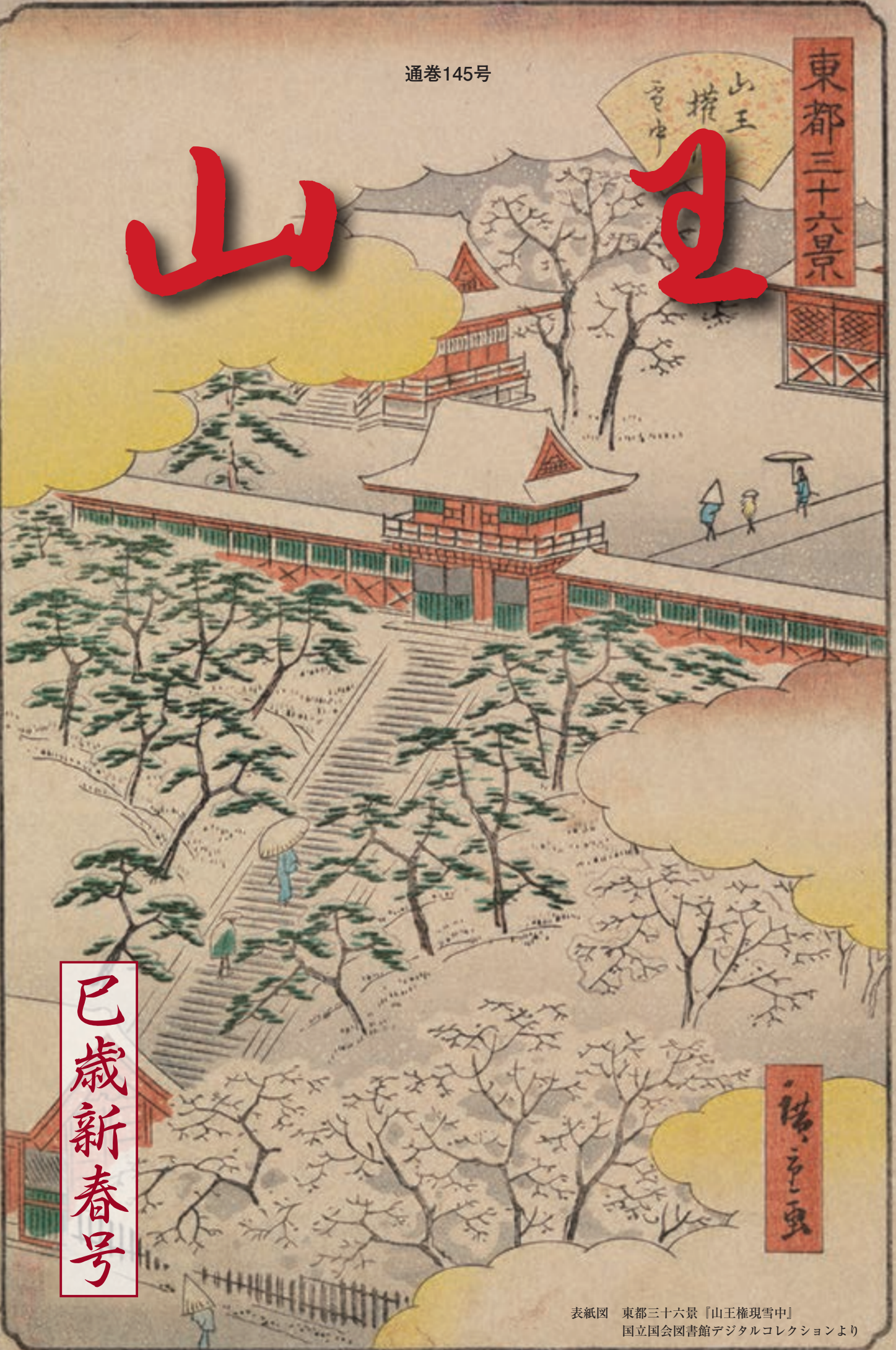


東都三十六景

山王権現雪中

# 山王



巳歳新春号

権現山





# 新春を迎えて

日枝神社氏子崇敬会会長 小池 百合子

令和七年の新年を迎え、新春を壽ぎ謹んでお慶びを申し上げますとともに、日枝大神様の更なる御加護のもと、今年が良き年でありますよう祈念申し上げます。

令和六年には、六年ぶりに神幸祭を行うことができました。東京都心を300mの神幸行列がきらびやかな装束に身を包み巡幸し、御鳳輦二基・宮神輿一基・山車六基が、王朝装束に威儀を止した総代役員や氏子青年の奉仕により、氏子区域を巡り、総勢500人からなる現代の王朝絵巻はまさに圧巻の一言でした。

このような大規模な御祭を無事に終えることができた事を、改めて関係各位、皆様に御礼申し上げます。

さて、昨年の東京都知事選挙におきまして、多くの都民の皆様からのご支持を賜りまして、三期目の都政の舵取りを担うこととなりました。改めて、身の引き締まる思いでございます。

「東京大改革3・0」の下、課題に答えを出し、行動を起こし、結果を残していく。都政のダイナミックな動きを加速させ、東京を世界で一番の都市にしていきたいと思います。

東京を世界で一番の都市にするためには、都市の活力の源泉である「人」がいつまでも輝き続けられる未来に向けた取組が欠かせません。一人ひとりが輝ける舞台をしっかりと次の世代へと引き継いでいくために何をするか、それが今を生きる私たちに問われています。世界は広く、時代は激動しています。だからこそ、50年、100年先を想像しながら、自分たちの強みを知り、どのように活かしていくのかを考え、社会をより良いものへと変えていかなければなりません。

為すべきは、江戸から続く知恵や伝統の深み、安全安心に暮らせる都市基盤をこれからもしっかりと守る、そして、思い込みや前例に囚われず視野を広げて東京をさらに磨き上げることです。

都民が第一、「都民ファースト」で推し進める東京大改革の先にこそ、明るい未来は拓かれていきます。

数えてみれば、昨年は、島国日本が鎖国を解いた日米和親条約から170年。さらに、近代国家の幕開けから150年以上が経つ中、今年が昭和100年に当たります。まさに歴史の妙とも言わべき節目を迎えております。先人たちが長く激動の歳月を繋いできたバトンを手に、私が強く想いますのは、「首都の重み」です。

江戸末期に生まれ、東京の黎明期を見つめた文筆家・幸田露伴が、首都をして「一国の運命の枢機のかかる」と評したように、今に至るまで東京は大都市という以上の使命と役割を担い続けてきました。その重責を象徴するかのような多様な集積の力を最大限に活かし、避けて通れない様々な社会課題に正面から挑んでまいります。

「首都防衛」。それは危険や災害から都民の命と暮らしを守るという意味に留まりません。使い古した時代遅れの発想から抜け出せず活力を失った社会に新たな息吹を吹き込み、一国の進むべき道を示す。すなわち、東京のみならず日本全体の明るい未来をもち守り抜く首都の役割を果たすことです。

我が国が重大な岐路を迎えた今だからこそ、都民の幸せと国家の繁栄という大きな命題を胸に、首都東京をもっともっと良くしていく。課題に答えを出し、行動を起こし、結果を残してまいります。

最後に、この新しい年の国家の安寧と弥栄、日枝神社の御神徳の昂揚と、御社頭の御隆昌、氏子崇敬会の更なる御発展、また皆様の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

令和七年 元日

## 新春祭典・行事のご案内

一月

一日(水)

午前零時 若水祭

神能「ひとり翁」奉奏

山階弥右衛門師 奉仕

午前七時 歳旦祭

三日(金)

午前八時 元始祭

五日(日)

午後二時 奉納書初展奉告祭

山王奉書会記念講演は行いません

十三日(月)

午前十一時 印章護持祭

十五日(水)

午前九時 月次祭

午前十時三十分 神符焼納祭

十八日(土)～十九日(日)

神宮初詣旅行会 近畿(滋賀)方面

二十三日(木)

午後六時 新年互礼会

二月

二日(日) \*令和七年の節分は二日になります

午前十一時三十分 節分祭追儺神事

## 特別寄稿



参議院議員 山谷えり子

皇紀二千六百八十五年、令和七年が幕開けとなりました。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新年を迎えるにあたり、御皇室の弥栄と天下泰平、国土安穩、聖寿無窮、万民豊樂を祈念いたします。

乙巳の本年は、どんなに外界の抵抗が強くても、柔軟性をもって結果をだしていく年と言われています。

前回の乙巳にあたる昭和40年には、佐藤栄作総理が戦後の総理として初めて沖縄を訪問、沖縄問題の解決に意欲を示し昭和47年の沖縄返還へと結びつきました。

現在わが国が抱えている物価の高騰による国民生活の不安や少子化、経済成長を大きく阻害する政治の混乱、長らく解決に至らない領土問題など、多くの課題を熟慮断行でしっかりと結果を求めていきたいと思

ます。

私も国会議員として、難しい状況にある国会の中で民意をしっかりと受けとめ、丁寧な合意形成をすすめてまいりたいと思います。

最近、若者の「夢離れ」が深刻化しているといわれています。

夢と希望を抱いてスタートする社会人生活も大学新卒の割が一年以内に、三割が三年以内に離職するというデータがあります。

企業側にとっても、採用する新卒者一人あたりのコストは約48万円で、これらミスマッチによる早期退職の損失は大きな負担でもありません。

かくいう私も就職活動では新聞社に断られ、社会人の第一歩は夢をもって出版社に勤めたものの、間もなくその会社が倒産するなど、次々と夢がくだかれ自分が徹底的に無力

化していく時期もありました。それでも書くことは諦められず、とうとう一人アメリカに渡って自己流で取材し、記事を書きためたのが実質的新闻記者の始めの入口でした。正面玄関からは入れなくても、自分が好きなことだったので別の入口を見いだすことができたでしょう。

職業に貴賤はないけれど、向き不向きはあるかもしれません。

いい職業とは、名譽になれることでも収入がいいことでもありません。それらは人間の側のつまらない考えであつて、大事なものは、その人がその職業が好きで、おもしろさを感じられること、その人が、その職業に社会的意義を見いだせることではないかと考えます。仕事を通じて自分自身が会社や社会に貢献できることよつて、自分自身の成長を見いだせたら何よりの幸せではないでしょうか。

故・安倍元総理も大学の卒業式のスピーチで「私は第一次安倍政権を途中で放り出して、『安倍晋三は政治家として終わった』と言われていた。でも、そこから五年かけて総理大臣の座に返り咲くことができた。それは、自分が特別に優れた人間だったからではない。特別に強い人

間だったからでもない。ただ一つ、諦めなかったからです。人によっては何回も失敗することがあるかもしれませんが。しかし、そのたびに再び立ち上がっていくことが重要と考えています」と述べられました。

人生には色々な花が咲いていることを気づけたら、力強く前向きに歩んでいけることでしょう。「勇気」と「信念」と「覚悟」は、年齢を重ねるにつれ備わってくるものです。

今年は大東亜戦争終結から八十年という節目の年にあたります。

祖国の繁栄と世界平和のために尊い生命を捧げられた御英霊に対し、哀悼の誠を捧げるとともに尊崇の念を表し、御霊安らかなれとお祈り申し上げます。

戦後八十年を経ようとする今のわが国の平和と繁栄は、尊い犠牲の上にあることを決して忘れてはいけません。美しく豊かな国に生かされていることに心から感謝しつつ、後世に慰霊奉賛の継承がなされるよう務めてまいります。

結びとなりますが、皆様におかれましては本年が弥栄の一年でありませうとお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

# 山王祭

—日本三大祭—



川越祭礼研究家

水戸 一斎

(監修 山瀬一男)

## まつりの推進者

江戸時代の山王御祭礼は、各町が仕立てた山車(だし)。当時は「出し」と書きました(や屋台が行列を組み、神輿に付き従いました)。

その華麗さは筆舌に尽くしがたく、殊に十一代将軍徳川家斉公が親政を敷いた文化文政期は一つの頂点に達し、そのきらびやかな様子は絵巻物などに描き出されました。

祭礼行列に加われるのは選ばれた町のみでしたが、幕府が参加を義務づけたのは町の象徴たる「出し」と、警固する町役人だけでした。出し以外の屋台や仮装行列は「付祭」と言つて、町が独自に付け足したものでした。

付祭には多くの人手がかかり、それだけに莫大な費用を要します。つまり付祭は実行する人と出資する人の両方が必要となるのです。今回は

まつりを推進するこれらの人々を取り上げます。まずは出資者から見てください。

## 地主

町の運営にかかる経費は町入用と呼ばれ、地主が全額負担しました。中でもまつりは最大の支出で、地主にとって悩みの種でした。江戸の地所が投資の対象とされ、ほとんどの地主が別の場所に住むようになると(不在地主)と言います、地元愛などない彼らにとつてまつりは災厄にしか映りませんでした。冷静な投資家である彼らが、率先して費用を負担するなど考えられないことだったので。不在地主は自らの代理として「家守(やもり。大家さんのこと)」を選任しました。そうして貸家や貸地の管理をさせ、町の運営を任せまし

た。結果として、町政のほとんどを家守が行うことになり、「家守の町中」と形容されるまでになりました。もつとも、家守自身は地主ではなく代理人ですから、地主に代わってまつりの警固役を務めることはあつても、町入用を負担することはありません。不在地主に無断で付祭の出し物を決めることもありませんでした。江戸の町に住み続けている地主もいるにはいました。彼らは「家持」と呼ばれ、町の人々から敬意を払われていました。ただ、いかんせん人数が少なく、また居ながらにして家守を雇っていましたので、影響力は限られていました。

## 家守・地借・大店

そんなことでまつりが盛り上がるはずはないと思われるかもしれませんが、実際は大いに盛り上がったのです。いわゆる幕府の三大改革全盛期にはまつりも火が消えたようにさびしくなりましたが、改革が緩むと一気に花が開きました。

十八世紀半ばに享保の改革が終わる、まつりの規制が解かれると、禁じられていた屋台が復活し、町の人々は付祭を舞台に見立てて芸能を披露するようになりました。もつとも、はじめのうちは踊りを

習う人など芝居の関係者くらいしかいませんでしたが、その珍しさゆえ諸大名の目に止まり、奥向き女中に召し抱えられると、「一人娘をおまつりに出すほど」というたとえどおりの大騒ぎとなりました。家守たちは我も我もと自分の娘に踊りを習わせ、まつりに参加させたのです。

寛延三年(一七五〇)、御祭礼が将軍の上覧所前を通る道筋に変更され、各町の屋台をそこに止めて芸事をするよう命じられたことで、家守のまつり熱は決定的となりました。「御簾の向こうで將軍さまが見ている」と家守たちは娘の背中を押し、娘たちもその気になつてこの上なく着飾りました。

家守のみならず、地主から土地を借りて商売をする「地借」も付祭に加わるようになりました。彼ら個人事業主は裕福で、それゆえ娘たちの衣装もより一層華やかになりました。こうした加熱状態を抑えるため、寛政の改革で付祭の総数が合計三組に制限されました。そのうち一組は幕府が雇った太神楽やこま回し(これを「御雇祭」と言います)を世話する役でしたので、町からは実質二組の付祭しか出せませんでした。当時の狂歌に「出しばかりにてみどころはなし」と皮肉られるありさま





【画像1】 無款「山王祭」の屋台 (国立音楽大学附属図書館 竹内道敬文庫所蔵)

だったのです。

その改革も二年後には終止符が打たれ、付祭に以前の活気が戻ってきました。十九世紀に入ると、大奥の所望により御雇祭の出し物を替える「しながえ御替御雇祭」が行われるようになりました。型にはまった御雇祭を大奥が求める出し物に替えられるのですから、町の人の張り切りようは大変なものでした。町を挙げての一大行事となり、普段はお付き合い程度の<sup>おおだ</sup>大店も巨費を投じ、一つの店で屋台一台を仕立てるほど力を入れました。

その後もしばらくの間、付祭は三組のままでしたが、一組から出される屋台の数はどんどん増えていき、さらには歩きながら踊りをする「じ地走り」や、長い綱で大きな張りぼてを曳く「曳き物」、着ぐるみやかぶり物で仮装する「練り物」など、さまざまな趣向が凝らされ、大勢の人がまつりを楽しみました。

享和二年（一八〇二）に元飯田町が出した付祭の書上<sup>かきあげ</sup>が残っています。その末尾に、「ここだけの話、書上には六百人とありますが、内々千余人が出ております」と書かれています（「まつりのはな茉莉花」）。御祭礼全体の参加者数は、おそらく一万人を超えていたでしょう。そのにぎわいはどれほどであったか、想像もつきません。

あまりに数が多くなりすぎたため、文政十一年（一八二八）には品替が中止となり、一組から出せる出し物も一品に制限されました。それでも付祭の数自体が三組から二十組に増やされましたので、まつりが衰えることはありませんでした。

これが豪華さの極みに達した文化文政期の御祭礼でした（画像1）。その勢いは天保十三年（一八四二）まで続き、天保の改革により再び付祭が三組に抑えられたことで、ようやく落ち着いたのです。

### 裏長屋の人々

出資者に続き、まつりの実行者をご紹介します。その前に、当時の御祭礼がどのように行われていたのか、その様子を見てみましょう。華やかな女性が一糸乱れず舞い踊る姿を思い浮かべるかもしれませんが、そうとばかりも言えないようです。

幕府が発布した町触れの中に、まつりの参加者に対するさまざまな注意書きが見られます。いわく、「前の組を追い抜いてはならない」「城内で弁当を食べてはならない」「たばこを吸ってはならない」などです。まるで修学旅行の高校生を引率する担任の先生のようなのです。町の人たちはお世辞にも行儀が良いとは言えな

かつたのでしよう。

行列には綱で曳き物を曳く子どもたちも数多く含まれていましたが、子どもたちだけで千人を超えるということはありません。

実のところ、祭礼行列には「若い者」と称する、付祭の運営に大きく関わった集団が参加していました。若い者と言っても、単なる年少者のことではありません。公的には認められていませんが、どの町にも存在する青年団のような組織を意味しました。もつとも、若い者の実態はいまだに明らかになっていません。どのような職業に就いていたかもはっきりしないのです。一つだけ確実なのは、若い者のほとんどが裏長屋に住んでいたということです。

裏長屋とは不在地主が投資用に建てた路地裏の賃貸住宅のことです。江戸の町は表通りを一步入ると裏長屋であふれていました。どんなに頑丈な建物を造っても火災からは逃れられなかったため、不在地主は板葺き板張りで六畳一間しかないひどい安普請の長屋を建てたのです。壁一枚隔てた隣の家にも会話が筒抜けでしたので、「一人だけの空間」など夢のまた夢でした。自分の居場所を求めた若い者が家に依りつかず、まつりに没頭したのはごく自然なこと

だったと思われまます。

裏長屋には雑多な職業の人々が暮らしていました。その中でどういった人が「若い者」を名乗っていたのでしょうか。

小僧や手代と呼ばれる大店の奉公人は対象外となります。彼らは店に住み込み、裏長屋には住んでいなかったからです。しかも給料はもらえず盆と正月に小遣いが出る程度でしたから、まつりに使える自由なお金もありませんでした。彼らを若い者とは呼べないでしょう。

「棒手振り」という、天秤棒を担いで行商する人たちも、まつりとは無縁です。儲けの少ない彼らは毎月決まってお金が足りなくなっていました。不在地主は投下資本回収のため安普請とは思えないほど高額の家賃設定をしましたので、棒手振りは家賃の支払いに苦勞し、ついには支払いができず長屋を追い出されることもしばしばありました。遊べるだけの金銭的な余裕がない上に、町への愛着も持ちようがなかったのです。長屋に住む日雇人足たちも、仕事に付いて回って居所を転々とするこ

とが多く、「自分の町」という感覚が希薄でした。またお金もあまり持っていないのでした。

## 若い者

つまるところ、若い者とは誰のことを指したのでしょうか。

古文獻を調べてみると、その中心的存在は「職人」であつたようです。「撰要永久録」という幕末の記録に、若い者のことを「町内諸職人」とする町触れが収録されています。町触れ以外にも、当時の随筆や日記などに「若い者」はよく登場しますが、その多くはやはり大工や左官といった職人でした。

とはいえ、町の人は若い者のことを必ずしも好意的な目で見てはいませんでした。町触れなどではむしろ目の敵にされるのが常でした。実際、若い者の中には町のごろつきと変わらない連中もいました。「わたり」と称して金銭をねだったり、口論を吹きかけて相手を困らせたり、気に入らない相手の家に集団で押しつけて家財を打ち壊したりしたのです。特に「若い者頭」を自称する者には、気の荒い職人をはじめ魚河岸の仲買や河岸場の船頭といった血の気の多い輩が多く、町の人から厄介者扱いされていました。

それでは、すべての若い者が町からつまはじきにされていたのでしょうか。町の人が若い者をどのように見て

いたかを示す逸話が『浅草寺日記』の中に見られます。

寛政八年（一七九六）、京都の北野天満宮から出開帳にきた神輿や宝物を、数十人の若い者が奪って担ぎ回るといふ事件が起きました。日ごろから若い者のことを快く思っていない幕府は、この機会に町と協力して若い者を抑え込もうとしました。ところが、いつまで経っても町から訴えが出てきません。しびれを切らした幕府が町名主に事件の調書を作成するよう命じて、「事件のことは我々にはわかりません」と答えるばかり。「まるで悪党に加担しているようではないか」とたしなめられる始末でした。挙句の果てに、「事件の首謀者名簿を提出せよ」といふ幕府の命令に対し、「直接彼ら呼び出してご吟味ください」と答え、幕府の怒りを買っています。

結局名主はしぶしぶ名簿を提出し、その結果何人かの若い者が処罰を受けました。一方名主も職務怠慢のことでお叱りを受け、二十日間の自宅謹慎を言い渡されました。名主は身を挺して若い者をかばったのです。

おそらく名主は若い者が神輿を奪った真の理由を知っていたのでしょう。少なくとも、若い者が悪事を働いたわけではないと信じていたに違いありません。そうでなければ、名



主は進んで幕府に通報したはずですが。

悪い面ばかり強調されがちな若い者ですが、たいていの人はまじめで、町の人々から頼りにされています。彼らは自分たちが住む町を愛し、町のためになることであれば地味で辛いことも喜んで引き受けました。町内で冠婚葬祭があればお手伝いをし、けんかがあれば仲裁に駆けつけ、火事が起これば火消しの鷹が到着するまで消火に努めました。

そしてまつりになると、それこそ身を粉にして働きました。照りつける日差しのもと、飲み物や椅子を運んだり、日傘をさしかけたり、着ぐるみを着て道化役を演じたりしたのです（画像2）。

単に参加するだけでなく、行列に参加する人々をまとめ、まつりが円滑に進むよう周りの人に声をかけました。練り物に至っては出し物を自ら考案し、衣装や小道具をこしらえ、配役にも気を配りました。必要なお金は自分たちで集め、町に住む旗本から棒手振りまで寄付を募りました。それが高じて町の人から不評を買うこともあったでしょうが、「みんなで楽しめるまつりがしたい」という純粋な気持ちに偽りはありませんでした。若い者は御祭礼という大舞台で、資金調達から出し物の企画・運営・

演出までこなしたのです。裏を返せば、若い者が普段から町のために尽くしていることを町のみんなが知っていたからこそ、「彼らなら大丈夫」と任せてもらえたのです。彼らがいなければ動きの悪い老人ばかりが残り、まつりが成り立たなくなってしまうたことでしょう。

このことは現代に通じるものがあります。今日祭礼に携わる全国の若者たちは、平日頃から町の行事に参加し、町の人との交流に努めています。出し物を提案し、まつりの引き立て役となり、事故が起こらないようまつり全体に目を行き届かせています。彼らのことを見れば見るほど、御祭礼の若い者と二重写しになります。彼らがいるからこそ、まつりが何百年も続くのです。

嘉永三年（一八五〇）、御祭礼の行列に「店警固」と呼ばれる一団が登場しました。「店」とは裏長屋のことを指します。彼らは付祭の運営管理を任された若い者でした。町の人々は彼らを見込んで祭礼の警固役に取り立てたのです。それは裏長屋の住人が、町役人と肩を並べたことを意味しました。彼らがどれほど誇らしい気持ちで店警固を務めたか、そのときの晴れやかな顔を見てみたい気がします。



【画像2】豊原国周「祭礼行列」の練り物（国立音楽大学附属図書館 竹内道敬文庫所蔵）

謹みて新年の御祝詞を申し上げます



頌 春  
令和七乙巳歳


日枝神社


- 代表役員 宮西修治
- 宮司 中澤彦七
- 責任役員 大澤忠政
- 同 澤田晴子
- 同 泉由紀子
- 同 細田安兵衛
- 同 吉田淳一
- 同 魚谷雅彦
- 責任役員 大塚正行
- 権宮司




**謹 賀 新 年**

略 称 敬 同 不 順

	マネックスグループ(株) 代表取締役 会長 松本 大	八重洲ゴルフライフ 八重洲ライフ(株) 代表取締役 社長 松本信義	(株)ぬ利彦 代表取締役 中澤哲也
(株)ニュー・オートナ 代表取締役 社長 大谷和彦	(株)泉屋東京店 代表取締役 社長 泉由紀子	山王熱供給(株) 代表取締役 社長 津曲荒太	山の茶屋 遠藤恒夫
(株)朝日写真ニユース社 代表取締役 社長 阪田裕一	(株)伊勢半本店 代表取締役 社長 澤田晴子	(株)アルファビデオ 代表取締役 社長 青山朋孝	(株)ジャパングレイン 代表取締役 眞下慶一郎
(株)千修 代表取締役 社長 下谷友康	(株)朝日写真ニユース社 代表取締役 社長 阪田裕一	(株)イ勢半本店 代表取締役 社長 澤田晴子	(株)シヨウ・コーポレーション 代表取締役 堀切健司
(株)キヨウエイアドバイザーナショナル 代表取締役 社長 廣瀬勝巳	(株)東京技工(株) 代表取締役 社長 林 光男	(株)帝国ホテル 取締役社長 定保英弥	(株)ぶんか社 代表取締役 今 晴美
(株)ニユー・オートナ 代表取締役 社長 大谷和彦	(株)朝日写真ニユース社 代表取締役 社長 阪田裕一	(株)伊勢半本店 代表取締役 社長 澤田晴子	(株)シヨウ・コーポレーション 代表取締役 堀切健司
(株)キヨウエイアドバイザーナショナル 代表取締役 社長 廣瀬勝巳	(株)東京技工(株) 代表取締役 社長 林 光男	(株)帝国ホテル 取締役社長 定保英弥	(株)ぶんか社 代表取締役 今 晴美
(株)ニユー・オートナ 代表取締役 社長 大谷和彦	(株)朝日写真ニユース社 代表取締役 社長 阪田裕一	(株)伊勢半本店 代表取締役 社長 澤田晴子	(株)シヨウ・コーポレーション 代表取締役 堀切健司
(株)キヨウエイアドバイザーナショナル 代表取締役 社長 廣瀬勝巳	(株)東京技工(株) 代表取締役 社長 林 光男	(株)帝国ホテル 取締役社長 定保英弥	(株)ぶんか社 代表取締役 今 晴美

	同 同	大総代 遠藤恒夫 関口弥寿雄 根岸 進 田中康博 清水昭治 上野良夫 松岡宏泰 野永喜一郎 今野克彦 富田正一 三枝 亮 小坂 敬 北見芳夫 木村暖子 羽田宇男 亀岡恒方	頌 春 令和七乙巳歳 日枝神社
---	---	--	-----------------------



新年 謹賀

略称敬不同順

北見不動産(有) 代表取締役 北見千夫 代表取締役 北見芳夫 代表取締役 北見千總	八丁堀 茅場町・兜町	小宮山印刷(株) 代表取締役 小宮山貴史	金子架設工業(株) 代表取締役 青木茂	中西瀝青ホールディングス(株) 代表取締役 森口友美子	木村實業(株) 代表取締役 木村平右衛門	川崎定徳(株) 代表取締役 川崎眞次郎	日本橋吉野鮎本店 吉野正敏	東京建物(株) 代表取締役 野村均	(株)高島屋日本橋店 代表取締役 佐藤尚弘	(株)榮太樓總本舗 代表取締役 細田将己	日本橋ゆかり 野永喜一郎
(株)ギンザのサエグサ 代表取締役 三枝亮	(株)木村商店 代表取締役 木村暖子	(株)小松ストアー 代表取締役 小坂敬	新銀 橋座	中島金属箔粉工業(株) 代表取締役 中島裕	清水建設(株) 取締役社長 井上和幸	(株)トミタ 代表取締役 富田正一	(株)大澤ローヤル 代表取締役 大澤忠政	京 橋	新日本不動産(株) 代表取締役 中島信子	いちよし証券(株) 執行役社長 玉田弘文	(資)北見商店 代表社員 北見まさこ
東京中央青果(株) 代表取締役 鈴木敏行	(株)錦屋マリエマリエ 代表取締役 勝田久美子	きねや足袋(株) 代表取締役 中澤貴之	コトー商事(株) 代表取締役 野玉善一	(株)ホツタ 取締役社長 堀田峰明	崇敬者(氏子外)	銀座吉田(株) 代表取締役 吉田民雄	(株)銀座木村家 代表取締役 木村美貴子	銀座越後屋 八代目 永井甚右衛門	正金商事(株) 代表取締役 蛭原宗久	(株)銀座ナイン 代表取締役 水谷孝二	(株)小林傳次郎中央地所部 代表取締役 小林久子
(株)兵左衛門 代表取締役 浦谷剛人	佐竹昭二	(株)大槻装束店 代表取締役 大槻奈津子	(株)高田装束店 代表取締役 加藤充則	(株)井筒装束店 代表取締役 佐織鉄郎	(株)糟谷 相談役 糟谷孝男	(株)アーバネットコーポレーション 代表取締役兼CEO 服部信治	鈴木徽章工芸(株) 代表取締役 鈴木敬二	(株)ミロク情報サービス 代表取締役 是枝周樹	(株)フエム 代表取締役 藤田誠	京橋大根河岸会 会長 鈴木敏行	



頌春  
令和七乙巳歳  
日枝神社

宮 司宮西修治  
 権 権宮司大塚正行  
 補 補 宜高原聖司  
 補 補 宜鎌田周作  
 権 権 補 宜土田幸大  
 同 同 片山徹  
 同 同 内田博之  
 同 同 手塚和記  
 同 同 松橋裕晃  
 同 同 高野大樹  
 同 同 中島大二郎  
 同 同 前川大成  
 同 同 金鑽和樹

新年賀謹

略称敬不同順

	(株)CMC 代表取締役 高橋悦郎	(株)朝日総業 代表取締役 池本なぎさ	(株)信英堂 代表取締役 桜井俊一	佐藤産業(株) 会長 佐藤太美雄	有楽商事(株) 代表取締役 平沼顕司	廣田特許事務所 代表 廣田雅紀	(株)丸井スズキ 代表取締役 鈴木貴博	安全自動車(株) 代表取締役 中谷宗平	(株)フォーシーズ 代表取締役会長 兼CEO 浅野幸子	裏千家 今日庵 千玄室 宗室
---	-------------------------	---------------------------	-------------------------	------------------------	--------------------------	-----------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------------------	-------------------

										山王むらさき会
				(株)マ	(株)フ	(有)ト	日	ヴ	(株)ア	
				ル	エ	ー	本	イ	ルフ	
				ビ	ム	シ	橋	ラ	ア	
				シ		ン	高	イズ	ビ	
							島	ズ	デオ	
							屋	(株)		

酒は、これを神々に献り、その撤下をいただく事によって、 うつつとした気持ちが晴れやかになる百葉の長です。 当日枝神社の御祭神大山咋神は、古来、酒を司らせ給う 東都の酒神と厚く信仰せられるところであります。																																																											
令和六年例祭献酒醸造元芳名(順不同・敬称略)																																																											
新政酒造(株)	吉乃川(株)東京支店	七笑酒造(株)	醉仙酒造(株)	太田酒造(株)	山梨銘醸(株)	秋田銘醸(株)	黄桜(株)	谷櫻酒造(有)	沢の鶴(株)東京支店	(株)山本本家	(株)土井酒造場	大関(株)首都圏支社	江井ヶ嶋酒造(株)	都錦酒造(株)	賀茂鶴酒造(株)	豊島屋酒造(株)	(株)酔心山根本店	ヤマサ醤油(株)	石川酒造(株)	酔鯨酒造(株)	濱田酒造(株)	(株)金井酒造店	土佐鶴酒造(株)	小西酒造(株)東京支社	福德長酒類(株)	司牡丹酒造(株)	宝酒造(株)	(株)飯沼本家	千代の園酒造(株)	雲海酒造(株)東京支店	鍋店(株)	(株)福光屋	霧島酒造(株)	木戸泉酒造(株)	(株)榊田酒造店	日本盛(株)東京支店	稲花酒造(株)	杉倉酒造(株)	ヒガシマル醤油(株)	岩瀬酒造(株)	(株)丸山酒造場	櫻正宗(株)東京支店	(株)家久長本店	(株)北雪酒造	キンシ正宗(株)	天鷹酒造(株)	奥の松酒造(株)	菊正宗酒造(株)	(株)小山本家酒造	(株)佐浦	白鶴酒造(株)東京支社	(株)矢尾本店酒つくりの森	和田酒造合資会社	月桂冠(株)	高井(株)	(株)六歌仙	薩摩酒造(株)	大信州酒造(株)	土田酒造(株)

日枝神社氏子崇敬会																											
令和七乙巳歳																											
頌春																											
會長	小池百合子	副會長	中澤彦七	同	大澤忠政	同	澤田晴子	同	泉由紀子	同	細田安兵衛	同	吉田淳一	同	魚谷雅彦	顧問	樋口高顕	同	山本泰人	同	清家愛	同	長谷川真理子	監事	遠藤恒夫	同	南村員哉





# 令和六年 回顧

一月	元旦 若水祭 歳旦祭 國學院大學佐柳正三理事長参拝 小池百合子氏子崇敬会長参拝
二日	元始祭
三日	元始祭
六日	第六十回奉納書初展感謝奉告祭
十三日	印章護持祭
十五日	神符焼納祭
二十四日	神社本庁田中総長 小野 藤江常務理事参拝
二十五日	文化財防火デー消防演習
二十七日	初詣旅行
二十八日	初詣旅行
三十一日	神社本庁鷹司統理参拝 新年互礼会
二月	
三日	節分祭
十一日	紀元祭
十七日	祈年祭
二十三日	天長祭



節分祭



新年互礼会



神符焼納祭



神幸祭



神幸祭

三月	十三日 第十一回責任役員会 第十一回神社大総代会 氏子崇敬会評議員会 第一回祭典委員会 春季皇霊祭遙拝
四月	二十日 春季皇霊祭遙拝
四月	二十四日 山王稻荷神社例祭
四月	二十八日 御神田田植祭 於 千葉県香取市
四月	二十九日 昭和祭
五月	十六日 第二回祭典委員会
五月	三十一日 第十二回責任役員会 第十二回神社大総代会 責任役員 大総代 合同会
六月	七日 山王まつり
六月	十七日 八坂神社例祭
六月	七日 神幸祭

八月	八日	境内茶園並狭山新茶奉納奉告祭
	九日	稚児行列
	十日	表千家元献茶式
	十三日	献灯祭
	~	山王音頭と民踊大会
	十五日	例祭
	十六日	煎茶礼道日泉流献茶式
	十七日	山王嘉祥祭 裏千家元献茶式
	三十日	天皇后両陛下英国御渡航安泰祈願祭 大祓並鎮火祭
八月	四日	箸感謝祭
	二十九日	参集殿 上棟祭
	三十一日	御神田拔穂祭於千葉県香取市 (台風接近の為、神職のみで斎行)
九月	九日	星岡会(旧職員会)
	十七日	第五十四回中秋管弦祭
	二十二日	秋季皇霊祭遙拝 山王祖霊祭



上棟祭



夏越大祓

十月	十七日	神嘗祭遙拝
	二十五日	第二十一回武蔵野御陵清掃奉仕
	二十八日	第十三回責任役員会 第十三回神社大総代会 責任役員・大総代会合同会
十一月	三日	明治祭
	二十三日	新嘗祭
十二月	一日	大麻神札頒布始奉告祭
	十六日	責任役員大総代関係団体代表等合同納会
	三十一日	大祓並鎮火祭 除夜祭



寄稿

# 江戸山王祭の山車からくり

## ——太鼓打人形二種

武威大学教授・國學院大學大学院講師

福原敏男

江戸時代、旧暦六月十五日の山王祭(現神幸祭)では五十ほどの山車を牛が曳いたり、氏子が担いで江戸城内や広域の氏地を巡行した。

天下祭(隔年の山王祭と神田祭)の山車は一本柱の傘鉾型(内部構造が巨大な傘状)が多い。それらは二輪の台車に立てた柱(傘の長柄)が大傘(上台座上)の人形まで貫かれ、大傘下には飾り幕を回し下げた円筒形の

外観であった。

山王祭では山車を出す氏子町が四十五番に編成され、第一番大伝馬町の諫鼓鳥と第二番南伝馬町の猿の山車は、毎年の天下祭を先導し、第三番は以下の六組の町連合より成っていた。運行順に①麴町一〜三丁目、②同四〜六丁目、③同七〜十丁目、④同十一〜十三丁目、⑤(麴町)平河町一・二丁目、⑥(麴町)平河町三丁目・山元町であった。



図1

た①は山車に加え、大象の練物を出した年もあった―本誌前号の拙「山王祭における白象の練物」参照。  
傘鉾上の人形は、さらに各組内の個別町が制作・保管し(人形は組

内に複数存在し)、各組が毎回一つを決めて出していたようである。

右のうち、②と⑤の二組は太鼓をバチで打つからくり人形を飾ることが多かった(前者は麴町五丁目、後者は平河町二丁目が保管)。それらは糸からくり人形であったが、図1の名古屋市中川区富田町戸田祭の大唐子のように、観衆や棧敷席の前でとまると傘鉾内に関係者が入り、下から糸を手繰って演じたものと思われる。

以下、②と⑤の山車からくりを山王祭礼番付に探る。

②は寛政四年(二七九二)番付(国会図書館蔵)に、「たいこ打人形傘鉾」とあるのが早い。享和二年と文化三年には禿太鼓打人形と載り、以降、文化五年、同十一年、同十三年、天保三年、同九年、同十五年(桜木に太鼓打」とあるように同人形の背景は桜木の造花)、嘉永三年に登場し、安政三年と文久二年には「唐子太鼓打」の記載もみえる。

一方、⑤の山車には小僧・童子・座子を冠した太鼓打人形が散見され、天明八年(一七八八)番付(神田神社蔵)には「こそうのたいこ打のかさほこ」と記される。

以降、文化九年、文政七年、天保

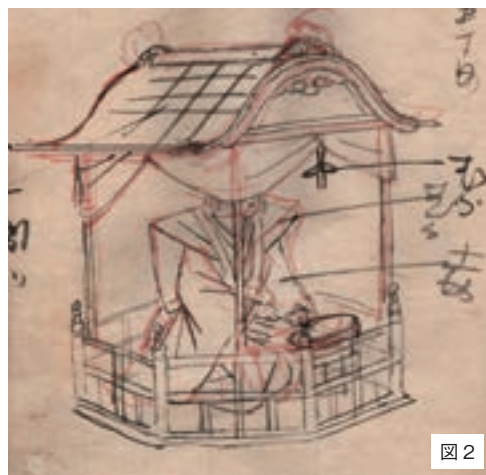


図2

三年、同七年、同十一年、嘉永五年、万延元年の番付にみえる。

両太鼓打人形は、天保三年や安政三年には揃って登場しており、実際には現存する番付以上に出されていたのであろう。

次に②と⑤の人形を絵画に探る。

②は図2個人蔵の「山王祭山車人形画譜」(麴町「五丁目」と墨書に描かれる。四本柱の屋形が設けられ、屋根下に幕が飾られ、台座には六角形の勾欄が廻る。屋形はからくり装置を守る雨天用として、取り外しが可能と思われる。人形の髪の長さから禿と思われ、袴は紫、上衣は赤色と記される。

また⑤の人形は、枯れ木を背景とした前掲の図3「山王祭山車人形



図4

立日比谷図書文化館に「太鼓打人形」として収蔵され、二〇〇七年に同区の有形民俗文化財に指定されている。前述の番付によると、麴町五丁目は太鼓打人形を何度も制作（何人もの人形師に発注し、図5の太鼓打人形には銘はないものの、収納箱に原舟月の墨書があり、同五丁目が三代目原舟月に発注し、幕末に作られたものと推定されている（滝口正哉氏の御教示）。文政九年（一八二六）生まれの三代目は日本



図3

画譜』（「平河町二丁目」と墨書）や、文化九年（一八二二番付図4をみると、角頭巾を被っている。この袋形の頭巾を被ると耳の上で角状になり、後ろに鍔しろうのような垂れがあり、老人・医者・僧などが用いた。江戸時代には角頭巾のからくり人形師もみられ、⑤の人形はからくり人形が同人形師を演じた光景と思われる。さて図5を含む一式は、千代田区



図6

橋十軒店に住まいし、絵守すみよし氏によると、神田祭の山車人形として十一番「豊玉姫」、二十四番「神功皇后」、二十七番「三条小鍛冶」、山王祭の七番「弁財天」、十番「加茂の能人形」、十二番「武内宿禰」を作っているが、太鼓打人形には言及されていない。

一方、図6は⑤の出した童子太鼓打人形と記されるものの、頭巾を被らず背景が桜で、顔も図5に酷似している点より、②の間違いであろう。

図5を含む一式は、頭（二点）、手足（各二対）、太鼓・太鼓台・竿（各一对）、棒（一本）から成り、からくり装置内蔵の胴や装束は現存しない。

明治三十六年（一九〇三）六月に図5の両手の補修がなされ、麴町三丁目（旧麴町五丁目はその一部）町会では当時、太鼓を打つ擬音より「てけ



図5

てん小僧」と通称されていたという。その後行方不明となっていたが、昭和末年に地元で再発見され千代田区に寄贈された。

【参考文献】

- 絵守すみよし「人形師「原舟月」三代の記」青蛙房、二〇〇三年
- 千代田区教育委員会編「続・江戸型山車のゆくえ（天下祭及び祭礼文化伝播に関する調査・研究書）」（千代田区文化財調査報告書十二）千代田区立四番町歴史民俗資料館、一九九九年



参集殿上棟祭



令和六年八月二十九日(木)に参集殿の上棟祭を執り行いました。竣工は令和七年四月を予定しています。

御神米づくり 抜穂祭



令和六年八月三十一日(土) 抜穂祭を執り行いました。今年は台風十号接近の影響で神職のみでご奉仕いたしました。収穫したお米は新嘗祭の神饌としてお供えいたしました。

令和七年年回り

日枝神社は江戸城の裏鬼門を守る神社として崇敬され、方除の信仰をあつめています。

令和七年の八方塞がり

昭和元年・昭和十年・昭和十九年

二黒土星

昭和二十八年・昭和三十七年・昭和四十六年  
昭和五十五年・平成元年・平成十年

平成十九年・平成二十八年・令和七年

令和七年の凶星は

大正十二年・昭和七年・昭和十六年

五黄土星

昭和二十五年・昭和三十四年・昭和四十二年  
昭和五十二年・昭和六十一年・平成七年

平成十六年・平成二十五年・令和四年

七赤金星

大正十年・昭和五年・昭和十四年  
昭和二十三年・昭和三十二年・昭和四十一年

昭和五十年・昭和五十九年・平成五年  
平成十四年・平成二十三年・令和二年

八白土星

大正九年・昭和四年・昭和十三年  
昭和二十二年・昭和三十一年・昭和四十年

昭和四十九年・昭和五十八年・平成四年  
平成十三年・平成二十二年・令和元年

以上の生まれの方々です。

日枝神社家庭曆上梓



令和七己巳年  
日枝神社家庭曆

表紙絵は株式会社サン・アド 引地摩里子氏のデザインになります。初穂料200円。境内授与所にて頒布しています。

山王台通信

神社本庁辞令

権禰宜

千葉 統彦

千葉県意富比神社権禰宜に転任

令和六年七月一日付

権禰宜

中村 壮汰

愛知県老津神社権禰宜に転任

令和六年七月一日付

権禰宜

佐藤 祐貴

日枝神社権禰宜を免ずる

令和六年八月三十一日付

〈通巻百四十五号〉

発行 令和七年一月一日

編集 日枝神社社務所

東京都千代田区永田町一丁目十番五号

(郵便番号 一〇〇一〇〇一四)

TEL 〇三三三五八一―二四七(代表)

FAX 〇三三三五八一―二〇七七

http://www.heijin.net/



©わたせせいぞう

## 令和7年厄年表 (数え年)

### 男の厄年

前厄	本厄	後厄
平成14年生 <b>24歳</b> うま	平成13年生 <b>25歳</b> み(へび)	平成12年生 <b>26歳</b> たつ
昭和60年生 <b>41歳</b> うし	昭和59年生 <b>42歳</b> ね(ねずみ)	昭和58年生 <b>43歳</b> ゐ(いのしし)
昭和41年生 <b>60歳</b> うま	昭和40年生 <b>61歳</b> み(へび)	昭和39年生 <b>62歳</b> たつ

### 女の厄年

前厄	本厄	後厄
平成20年生 <b>18歳</b> ね(ねずみ)	平成19年生 <b>19歳</b> ゐ(いのしし)	平成18年生 <b>20歳</b> いぬ
平成6年生 <b>32歳</b> いぬ	平成5年生 <b>33歳</b> とり	平成4年生 <b>34歳</b> ざる
平成2年生 <b>36歳</b> うま	平成元年生 昭和64年生 <b>37歳</b> み(へび)	昭和63年生 <b>38歳</b> たつ

東京都千代田区永田町2丁目10番5号  
TEL. 03-3502-2205  
FAX. 03-3502-8948  
<http://www.hieakasaka.net/>



日枝神社  
結婚式場

ひ え  
**日枝** あかさか